第４次札幌市みどりの基本計画策定について

議事1
資料1

■第4次札幌市みどりの基本計画策定の進め方

■第4次札幌市みどりの基本計画策定の進め方

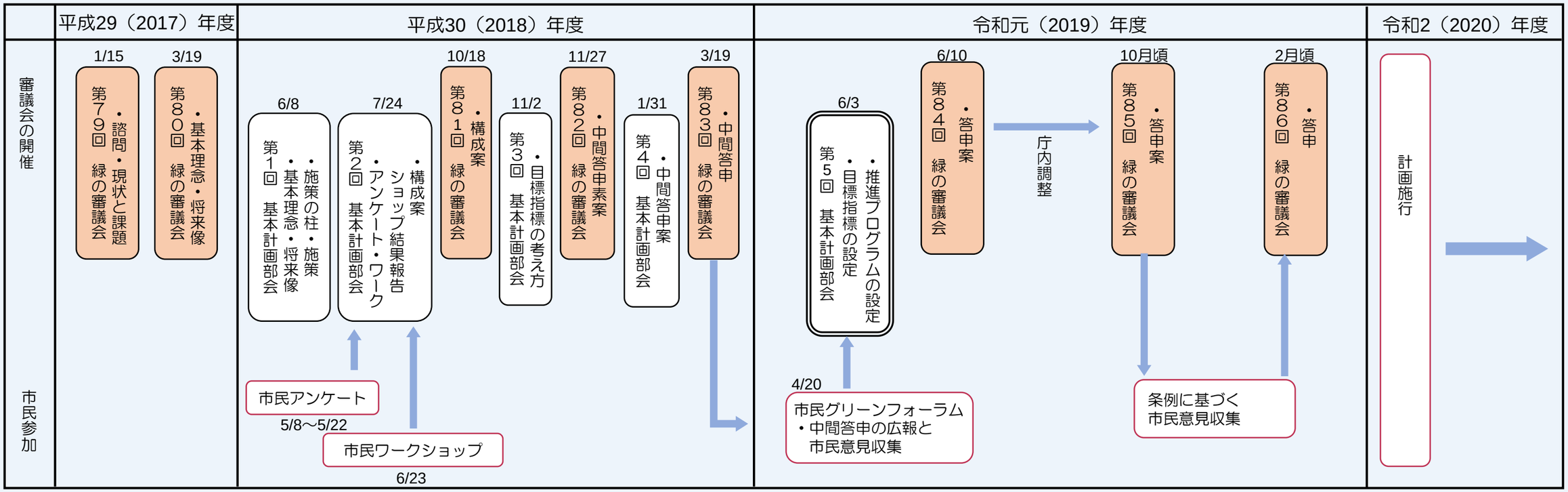

■目　次

○第4次札幌市みどりの基本計画策定の進め方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
○市民グリーンフォーラムの報告 ・・ P2
○第83回審議会意見の振り返りとその対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
○目標・指標について ・・ P9
○中間答申からの修正点・追加点 （推進プログラム含む）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P14

【本日の主な議題】
・目標・指標について
・中間答申からの修正点・追加点（推進プログラム含む）

第4次札幌市みどりの基本計画　市民グリーンフォーラム～これからの札幌のみどりを考える～　開催結果

【開催概要】

■日　時：平成31年4月20日（土）10：00～16：00
■場　所：札幌駅前通地下歩行空間北3条交差点広場（西）
■対　象：市民
■内　容：パネル展示、グリーンカフェ、トークセッション
■主　催：札幌市
■広　報：札幌市HP、関係団体、関連施設等へのチラシ配布・ML

■来場者数

内容	人数
パネル閲覧	130人
グリーンカフェ	110人
トークセッション	190人
内訳 着席	60人
立ち止まり	130人
アンケート	117人

パネル展示

第４次札幌市みどりの基本計画中間答申についての概要、検討の経過や今後の予定などについて札幌の魅力的なみどり写真を交えて紹介した。

都市緑化機構様のお知らせ、NTT都市開発様の事例について紹介した。

グリーンカフェ

第４次札幌市みどりの基本計画中間答申について、市民の皆さんにご意見を伺った。

トークセッション

テーマ：
「札幌都心の魅力向上に向けたみどりの作り方・活かし方・高め方」

【コーディネーター】
愛甲 哲也 氏
（北海道大学大学院農学研究院 准教授 / 札幌市緑の審議会会長）

【登壇者】
菊池 佐智子 氏
（公益財団法人都市緑化機構 企画調査部 副主任研究員）
駒井 厚生 氏
（エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 開発本部 副本部長）
小篠 隆生 氏
（北海道大学大学院工学研究院 准教授 / 札幌市緑の審議会委員）
内川 亜紀 氏
（札幌駅前通まちづくり株式会社）

グリーンカフェ結果

取り組んで欲しい事

▸視点①　人と自然の共生（得票数：17)
- 長期的な視点をもった取組をしてほしい。
- 人と自然の共生に向けた環境教育などの意識の醸成をしてほしい

▸視点②　都市の魅力の向上（得票数：19)
- 街中のみどりを増加してほしい。
- 市民や企業との連携による維持管理をしてほしい。

▸視点③　資源の有効活用（得票数：17)
- 公園や樹木など既存のみどりを活用した魅力向上に取り組んでほしい。
- 防災機能のあるみどり

▸視点④　地域コミュニティの醸成（得票数：17)
- 地域コミュニティの醸成に向けたみどりの活用があるとよい。
- みどりを介した地域コミュニティを育む場がほしい。

基本理念、みどりの将来像について

▸基本理念

概ね同意を得られた。
- SDGsに取り組んでいてよい。
- 誰でも明るく過ごせるまちを目指す。
- よく分からなかった。

▸将来像

それぞれの将来像について、概ね同意を得られた。
- ひととの繋がりが大切だ。
- 暮らしてて楽しい、みどりあふれるまち。
- 公園にゴミを捨てる人を教育していかないといけない。
- 子どもたちに地球環境保全についての教育をしてほしい。

▸その他の意見

具体的な取組のイメージについて、意見が出された。

■自然
- 植える種類のバランスを考えてほしい。（サクラなど）
- 公園の緑化に力を入れてはどうか。草花がなく樹木のみの箇所が多い。
- 生物が活発な公園が増えると良い。
- 花の名前がわからないので、名札をつけてほしい。

■都市
- 避難場所になるような緑地があると良い。
- 手入れしてる人がいてキレイな町になっている。

第4次札幌市みどりの基本計画　市民グリーンフォーラム～これからの札幌のみどりを考える～　開催結果

トークセッション結果

札幌市建設局みどりの推進部　仁宮課長

・現在札幌市で策定中の第4次札幌市緑の基本計画中間答申について紹介
・「都心のみどりづくり」の現状と課題について、紹介

北海道大学工学研究院　小篠氏

■パブリックスペースを都心の中にどう創り出していくか
・以前の駅前通には、１、２階部分に連続性、統一性があった。
・1、２階部分が賑わいを生む重要な部分となる。
・民間施設と一体的な空間としてのオープンスペース整備が重要

■場所への新たな価値づけをどのように行うか
・大学私有地や高架廃線跡、民有地・公有地の境界部分などを活用したパブリックスペースが創出されている事例
・これらのパブリックスペースでは、周辺エリアも含めて賑わいが創出されている。

■都心に埋め込まれた居場所がどのように展開しているか
・ポートランドやニューヨークでは、都市の中にみどりのオープンスペースを点在させ、さまざまな活用がされる空間を多世代に提供している。

■札幌都心における「きっかけ」の可能性
・表通りだけでなく中通りにもみどりを展開することができる。
・札幌市においても、行政だけでなく、事業者や利用者と一緒になってみどりの質の向上に取り組んでいく必要がある。

公益財団法人都市緑化機構　菊池氏

■都市の緑3表彰、SEGES（シージェス：みどりの認定制度）について
・屋上などを緑化し、立ち入ることのできる癒しや安らぎの場などを提供することで、商業施設としての盛り上がりにつながっている。
・都市の緑３表彰では、みどり豊かなまちづくりに関する「実績」「計画」「技術」の優れた取りくみを表彰している。SEGESでは、社会・環境に貢献する企業緑地の取組を総合的に評価、認定している。
・表彰制度によって、企業が取り組みやすくなるとともに、動機付けにつながっている。

エヌ・ティ・ティ・都市開発株式会社　駒井氏

■事例の紹介
・品川シーズンテラスや大手町ファーストスクエアでは、日常的な憩いや遊びの場となるだけでなく、イベント開催などを行い、にぎわいを創出している。
・イベントなどの収益をもとに、維持管理を行う稼ぐパークマネジメントを実践している。

■開発手法・プロセスについて
・ビルオーナーや、テナント、地域住民、近隣ビルなど、様々な立場の人によるワークショップで、ビジョンの構築・共有を図り、計画をつくることが重要。

札幌駅前通りまちづくり株式会社　内川氏

■公共空間（アカプラ・駅前通）での取組について
・まちなかのオープンスペースを活用し、季節に合わせた活用、賑わいづくりに企業等と連携し取り組んでいる。

■民間企業の取組
・民間企業によるみどりに関する取組が展開されている。
・民間と公共の境界線を越えたまちづくりに向けて、調整等を行い、まちづくりのガイドライン化を検討している。

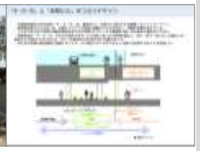

ディスカッション

■多様な人が関わる中での円滑な進め方について
・取組を続けることで、活動が活発になっていく。
・札幌都心においても、みどりによる価値づけが民間事業者に意識されるとよい。

■民間事業者がパブリックスペースに関わる際のモチベーションについて
・これまでみどりは、付加価値のためであったが、今はオープンスペースそのものの価値が認められてきている。
・エリアマネジメント的な考えで、地域住民などと協調していく必要がある。

■企業など様々な人たちの協力による管理について
・自分ごととして捉えることが大事。
・小さな取組の積み上げによって続けていくことが必要。

■札幌都心のみどりづくりについて、ヒントやアドバイスについて
・菊地氏：①ビジネス競争力の向上、②集客力の発揮、③企業や組織の評判の向上④労働意欲・学習意欲・創造力への刺激、⑤特徴ある施設づくり、⑥ランニングコストの節約、⑦暮らしやすさ、居心地の良さがうまれる、のどれかに着目し取り組むと良い。
・駒井氏：誰でもそこで何かをできるようなみどりが有機的につながるとよい。
・内川氏：潜在的にみどりに関わりたい人は実はいる。自分ごとの積み重ねがまちに広がっていくとよい。
・小篠氏：事業に対して利益になるような仕組みづくりが大事。中通りなどに小さなみどりがあると、魅力的なまちに生まれ変わる

まとめ

・民間の緑化事業に対して利益になるような仕組みづくりが重要。
・建物のみどりは付加価値ではなく、みどりそのものに価値がある。
・中通りなども含めて、誰もが使えるみどりが有機的につながることで、魅力的なまちに生まれ変わる。

第83回審議会意見の振り返りとその対応

○基本理念について

・「つくる」と「育む」の内容が似通っている。
・「守る」の方が広い意味で使うことができるので、入れてはどうか。
・活動の説明は、市民が取り組みやすいものから専門的な活動という流れの方が良い。

・中間答申では、基本理念の文言を「知り・つくり・育み・活かし」から「知り・守り・つくり・活かし」に修正しました。
・中間答申では、基本理念の修正に合わせて、活動を「育む」から「守る」に修正し、内容を精査しました。

＜基本理念＞

みどりを知り・守り・つくり・活かし、
新たな価値を生み出し、まちの魅力を高めよう

持続可能な
グリーンシティさっぽろ

【考え方】
　市民と一緒になって取り組む、みどりを知り・守り・つくり・活かす「みどりの活動」によって、みどり資源を積極的に有効活用し、今まで守り育ててきたみどりを守りながら、機能をさらに高めることで新たな価値を生みだし、まちの魅力を高めていきます。

　「グリーンシティさっぽろ」は、より魅力的な札幌を創造し、未来につなげていくことを表現しており、「グリーンシティさっぽろ」の実現に向けて取り組んでいくなかで、SDGsの「11住み続けられるまちづくりを」や「15陸の豊かさも守ろう」、「17パートナーシップで目標を達成しよう」をはじめとした世界的な開発目標の達成に貢献しながら、持続可能なまちを目指していきます。

【計画の対象】

　これからのまちづくりに対応したみどりづくりでは、市民や活動団体、事業者など様々な主体と連携したみどりづくりの活動に取り組む必要があります。そのため、本計画では、「みどり」に加え、「活動」を計画の対象とします。

みどり

○森林、草地、農地
○公園緑地、河川や湖沼地
○公有地・民有地の緑化（公開空地や壁面緑化を含む）されている場所
○樹木や草花（コンテナや鉢などに植えられたものも含む）

活動

○みどりを“知る”活動　～ 自然観察会などみどりにふれあい楽しみながらみどりの大切さを学ぶ活動や、みどりの大切さを発信し、みんなに知ってもらう活動など
○みどりを“守る”活動　～ 生物の生息・生育空間の保全活動、人工林の間伐など森林の保全管理、みどりのオープンスペースの維持管理、花壇やプランター・庭などの手入れなど
○みどりを“つくる”活動 ～ 花壇やプランターの設置、自宅の庭づくり、植樹活動への参加、開発などとあわせた民間や行政による施設の緑化・みどりのオープンスペースの創出など
○みどりを“活かす”活動 ～ 今ある公園緑地や森林などを積極的に活用して地域住民が交流したり、市民ボランティアや民間活力の導入により、より魅力的に使う工夫をしていくことなど

○みどりの将来像図について

・都市のイメージにみどりが多すぎるので、都市に見えない。
・自然、都市が場で、ひとは活動なので、表現に工夫が必要。
・ひとのイメージについて、鳥瞰図ではなく、シーンをいくつか描いてもよいのではないか。

→

・都市のイメージでは、屋上緑化などのの数を減らしました。
・人のイメージは、シーンごとに活動を中心に描きました。

自然のイメージ

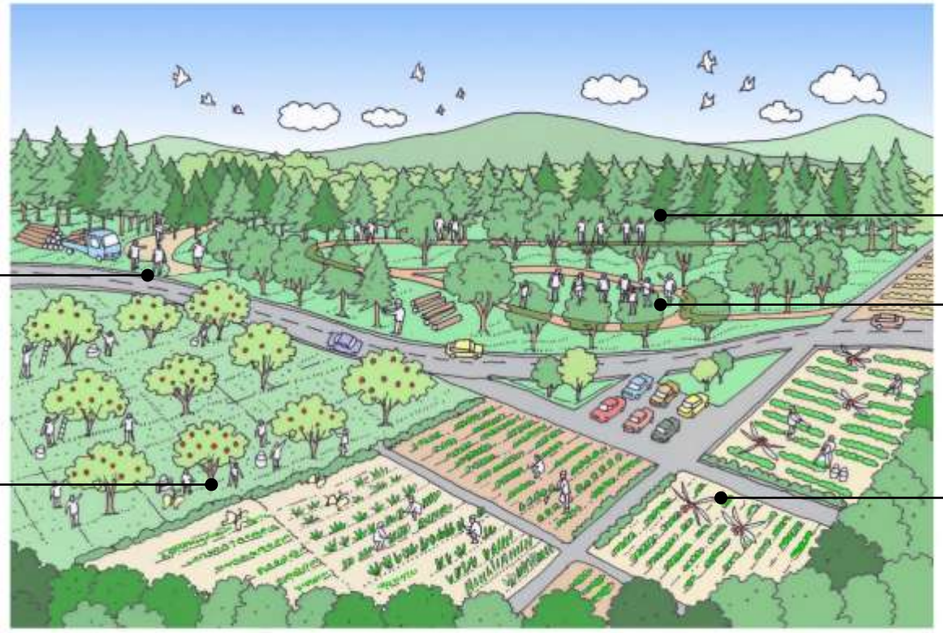

都市のイメージ

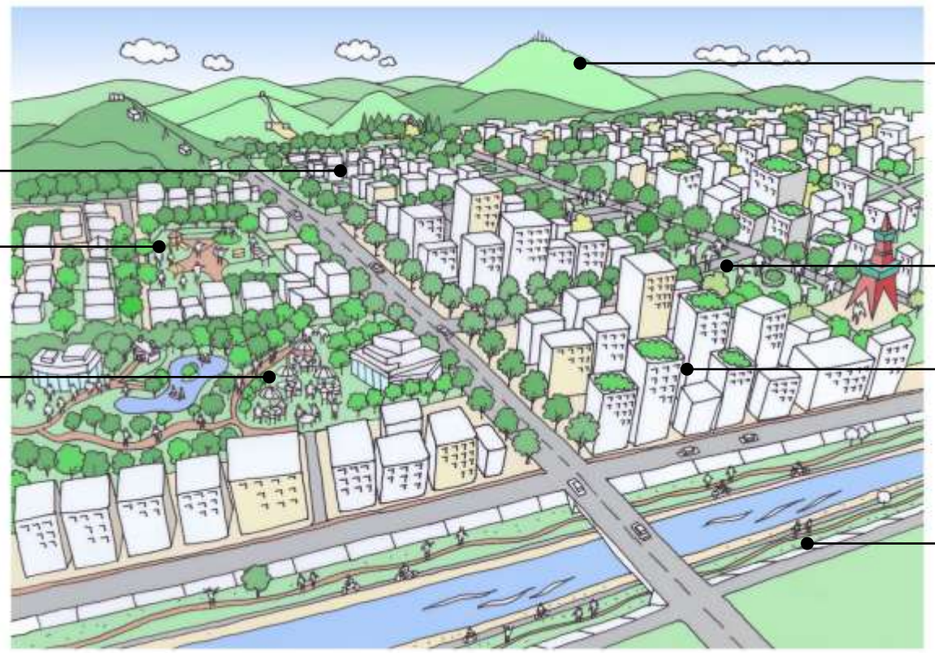

〇みどりの将来像図について

ひとのイメージ

森林の大切さなどの
理解のための観察会が
開催されています

間伐など維持管理が
行われています

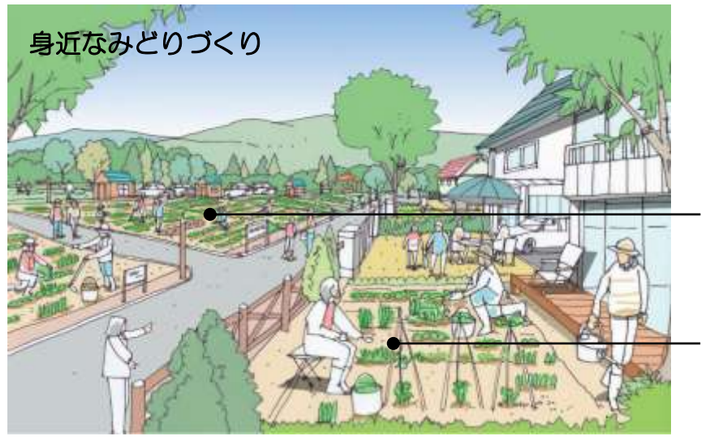

農業体験を通じて、
交流が生まれています

住宅地の庭での
みどりづくりを
楽しんでいます

ボランティアリーダーの
コーディネートにより、
みどりのボランティア活動
が活発に行われています

ボランティアネットワーク
拠点で情報交換や交流が
行われています

人々が集まる場があり、
ふれあいが生まれています

都心の緑化講習会などを
きっかけに地域交流が
活発になっています。

コンテナガーデンなど
市民と連携した質の高い
おもてなし緑化が
取り組まれています

第83回審議会意見の振り返りとその対応

○みどりの将来像図について

・都市計画の詳細な下図に、大まかなゾーニングが重なっている。下図もトーンを合わせたほうが良い。
・エリアに空間があったり、重なっていたりする。

→

・下図のトーンをそろえ、エリアの表現を整理しました。

全体図

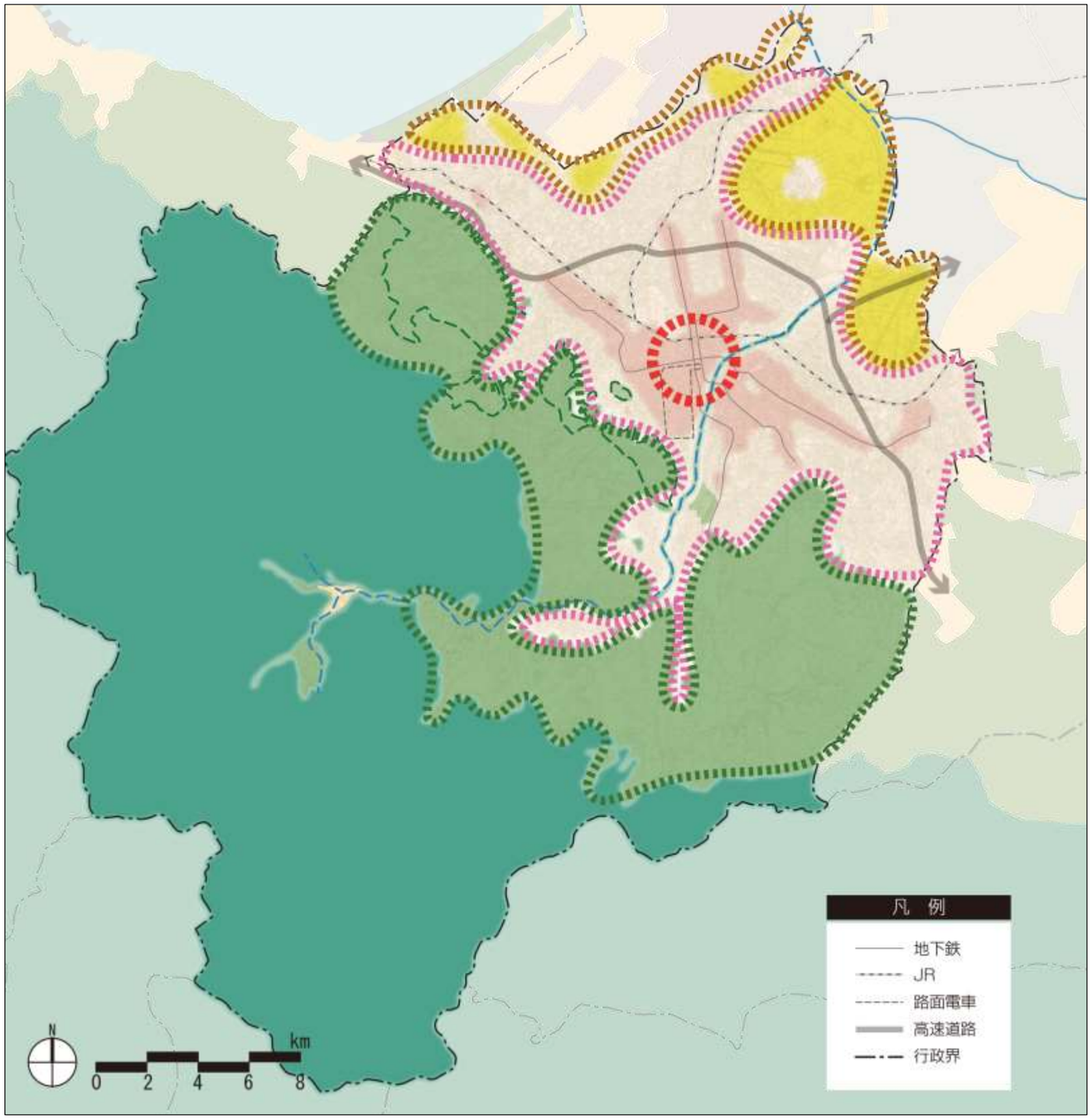

新たな価値を生み出し、魅力を高めるゾーニング

森林を知り守り活かすみどりのエリア	・人々が自然や生物多様性を学んだり、自然を楽しんだりする活動を展開していきます。 ・森林のみどりを守り活かす活動を活発にしていきます。
平地を守り活かすみどりのエリア	・草地や農地などの自然環境についての理解を深め、市民団体等の守り育む活動が推進されています。 ・それらの活動を通じて、生物の生息・生育空間や農風景を保全します。
都心のみどりの魅力を高めるエリア	・市民や事業者、行政が一体となり、民間施設や公共施設の緑化を推進します。 ・都心のみどりの増加や質の向上、まちを彩り来街者をおもてなしする緑化が推進され、まちに活力と潤いをもたらしています。
みどり豊かな市街地を形成するエリア	・複合型高度利用市街地では、みどりが充実し、他の施設との複合化を図りながら、みどり豊かな市街地を形成します。 ・一般市街地・郊外住宅地では、安全安心に配慮しながら、地域ニーズに応じた機能の再編やメリハリのあるみどりづくりを行います。

札幌のみどりの構造

奥山のみどり 山地丘陵のみどり	・天然林・人工林の適切な管理更新により、持続的に森林の保全・活用が推進されています。
平地のみどり	・札幌らしい農風景や生物の生息・生育空間が保全されています。
複合型高度利用市街地	・積極的に住居を誘導する地域として、他の施設との複合化を図りながら、みどり豊かな市街地が形成されています。
一般住宅地・郊外住宅地	・住宅地として整備されてきた区域で、街路樹や公園など、地域ニーズに合ったみどりが形成されています。
山並み・河川	・市民の原風景である、市街地から見える山並みや、河川の美しい景観が形成されています。

第83回審議会意見の振り返りとその対応

○計画の体系図について

・計画の構成ををを示す全体図はあったほうがより伝わるのではないか。
・第6章の冒頭に計画の前半部分も含めた体系図があってもよいのではないか。

・みどりの機能、重視すべき視点などの計画の前半部分を含めた計画の体系図に修正しました。
・重視すべき視点は、主に関係の深い「自然」「都市」「ひと」に対応するよう、並べ替えました。

案１

	みどりの機能	重視すべき視点	基本理念	みどりの将来像	目標	施策の方向性
自然	①自然環境の保全 ②地球環境問題への対応	自然共生社会の実現 地球環境を守り育てる 生物多様性への対応 市民が学び行動する **人と自然の共生**	みどりを知り・守り・つくり・活かし、新たな価値を生み出し、まちの魅力を高めよう **持続可能なグリーンシティさっぽろ**	良好な自然環境が保全され、人と自然が共生しています。	森林・草地などの自然環境を適切に維持保全していきます。	1．持続的な森林保全・活用 2．生物多様性に配慮したみどりの保全 3．みどりの資源の有効活用 4．北東部の平地のみどりの保全
都市	③都市環境の形成 ・生活環境の改善 ・うるおいの創出 ・札幌らしい景観の形成 ④防災機能の発揮 ⑤観光まちづくり・地域経済への寄与 ・まちづくりの観光促進 ・地域経済の活性化	魅力と活力を持続的に 札幌の顔となる都心 外国人来訪者の増加 新幹線の札幌延伸 オリンピック等の招致 **都市の魅力の向上** 人口減少社会の到来 経営資源の制約 集約型のまちづくり Park-PFI制度の新設 民間施設との連携 **資源の有効活用** 人口構造の変化 市民ニーズの多様化 地域の支え合いとつながり 安心で人に優しいまち **地域コミュニティの醸成**		五感を通して感じられるみどりが保全・創出され、都市の魅力を高めています。	公園などのみどりで都市の安全・安心を高め、潤いや賑わいを創出していきます。	5．市街地のみどりの推進 6．都心のみどりの増加と価値の向上 7．街路樹のメリハリある管理 8．多様な機能を発揮する公園づくり 9．ニーズに応じた安全・安心な公園の再整備 10．公園の適正な管理と活用の推進
ひと	⑥様々な世代が利用できる場の提供 ・健康推進の場の提供 ・自然のふれあいの場の提供 ・子育ての場の提供 ・環境教育の場の提供 ・まちづくり活動の場の提供 ⑦コミュニティの形成 ・地域コミュニティの形成 ・まちへの愛着の形成			多くの人がみどりにふれあい、幸福感のある日常生活を送っています。	市民がみどりを守り育て、ふれあうための取組を活発にしていきます。	11．自然を知り・守り・つくり・活かす活動の推進 12．都心をみどりで彩り楽しむ活動の推進 13．身近な緑化活動の推進 14．協働によるみどりづくりの仕組みの充実

市街地全体に関する施策を先に記載するよう、順番を修正しました。

わかりやすさを重視して、新規整備、再整備、管理・活用の順に整理しました。あわせて、内容の組直しをしました。

「重視すべき視点の色合いのインパクトがあり、主張しすぎている」とのご意見を受け、色合いを調整しました。

本計画の将来像を実現するため、今後10年間の目標として以下の通り設定します。また、目標の達成状況を図るための評価指標を設定し、調査項目の結果とともに評価時に活用します。
評価指標の考え方と調査項目の調査方法を以下に示します。

自然

将来像

良好な自然環境が保全され、人と自然が共生しています。

◆１ 森林、草地、市街地のみどりのオープンスペース、街路樹などのみどりのネットワークが保全され、多様な生物の生息・生育空間が確保されています。

◆２天然林の保全や人工林の適切な管理により、市内の森林が保全され、地球環境の改善につながります。

目標と評価指標

《目標》
森林・草地などの自然環境を適切に維持保全していきます。

《評価指標》

みどりの量（第３次みどりの基本計画から継続）
現況値（H26）32,015ha ⇒ （R10）現況値以上

・現況値は、平成26年度に実施した「札幌市緑被現況等調査」において、札幌市の都市計画区域における緑被現況を航空写真より把握した面積。今年度再調査予定。

・本計画では、積極的に公園等の取得をおこなうよりも、今あるみどりの魅力向上に重点をおく為、目標値は、現況値以上とした。

間伐などの手入れをした都市環境林の面積（対象面積：1,035ha）
現況値（H30）97ha ⇒ （R10）200ha

・現況値は、平成25年度から平成30年度まで（6年間）の間伐業務発注実績を積み上げた面積。

・目標値は、現在までの業務発注実績の年平均が約15haであることから、令和10年には200haを超えると想定した面積。

調査項目

〈調査項目〉

■緑被現況調査

〈調査方法〉
・３年毎に財政局税政部固定資産税課で実施している、都市計画図作成範囲の航空写真（直近の撮影日：平成28年5月3日から平成28年7月8日。今年度撮影予定。）を活用し、 緑被率を把握する。
・調査は概ね３年毎に実施する。

■都市環境林整備状況

〈調査方法〉
・業務発注により実施した間伐面積を集計し、都市環境林の手入れ状況を把握する。

■市内の動植物の分布調査

〈調査方法〉
・環境局環境都市推進部環境共生担当課が、「さっぽろ生き物探し」と題して、札幌の自然環境の状況を把握することを目的に、 市民から参加者を募集し、一定期間で森林や草地、水辺などの自然環境の指標となる生き物について調査する。その結果を市内の動植物の分布状況の把握に活用する。
・平成２８年から毎年実施しており、市民から寄せられた調査結果をもとに、生き物マップを作成している。

都市

将来像

五感を通して感じられるみどりが
保全・創出され、都市の魅力を高めています。

◆３ 藻岩山や豊平川といった札幌市民の原風景となる美しい景観が保全され、快適な生活環境が維持されています。

◆４ 公園や街路樹が適切に管理され、災害時には公園の持つ防災機能を発揮することで、安全・安心な都市となっています。

◆５ 大通公園や中島公園といった大きな公園やみどりのオープンスペースが、市民や来訪者の憩いや賑わいの交流拠点となり、札幌に活力をもたらしています。

目標と評価指標

≪目標≫
公園などのみどりで都市の安全・安心を高め、
潤いや賑わいを創出していきます。

≪評価指標≫
都心部の公共施設や民間施設の緑化が足りていると感じている市民の割合
公共施設現況値（H30）38% ⇒（R10）45%
民間施設現況値（H30）32% ⇒（R10）40%

・現況値は、平成30年度に実施した「第４次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査」において、「都心部の公共施設や民間施設の緑化が足りていると思いますか」という設問に対し、「足りていると思う」「どちらかといえば、足りていると思う」と回答した割合。

・目標値は、今後、都心部の公共施設、民間施設を進めていく方向性であるため、満足度が上昇すると考えた。

公園のバリアフリー化率
・トイレ：現況値（H30）37% ⇒ （R10）48%
・うち主要公園トイレ：現況値（H30）63% ⇒（R10）75%

・現況値は、毎年の整備実績積上げにより把握した割合。

・目標値は、10棟/年（主要公園は２棟/年）実施した場合の割合

調査項目

〈調査項目〉

■市民アンケート調査

〈調査方法〉
・平成30年度に実施した「第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート」と同様に調査を行い、都心部の公共施設や民間施設の緑化が足りていると感じている市民の割合を把握する。
・調査は概ね５年毎に実施する。

※第３次みどりの基本計画では、「札幌市みどりに関する市民アンケート」での「都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合」を評価指標として設定していたが、全体的なイメージでの回答となってしまうため、本計画の方向性に沿った、より具体的な設問とした。

※「札幌市みどりに関する市民アンケート」とは
・毎年実施しており、札幌市民のうち、20 歳以上の男女 3,000 人を対象に、区、性別、年代の３要素のバランスをとって無作為抽出し、市民の考えや要望をみどり豊かな札幌のまちづくりに反映させるため実施するアンケート。

※「第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート」とは
・平成30年度に実施しており、札幌市民のうち、18 歳以上の男女 3,000 人を対象に、区、性別、年代の３要素のバランスをとって無作為抽出し、市のみどりに関する評価や今後の活用等について、市民意見を把握し、計画の策定や今後の取組みの参考とするためのアンケート。

■公園バリアフリー化実施状況調査

〈調査方法〉
・札幌市において毎年実施している公園のバリアフリー化実施状況調査より、バリアフリー化されている駐車場とトイレの割合を把握する。
※トイレは、全棟数のうち、バリアフリー対応トイレの割合を把握する
※主要公園トイレは、総合全公園（10公園）、運動３公園（農試、屯田西、手稲稲積）、特殊２公園（大通、創成川）のトイレとする。

都市

調査項目

〈調査項目〉

■民間活力の導入状況調査

〈調査方法〉
- 市内の公園における年度毎のPark-PFIの導入件数を把握する（現況値は0件）。

■公園の防災に資する機能配置調査

〈調査方法〉
- 公園に設置されている防災に資する機能である、防火水槽（131件／H30）、貯水槽（21件／H30）、雨水貯留量（50,425㎥/H30）、防災資機材保管庫（673件／H30）などの設置件数を把握する。
- 公園で町内会などが実施している防災訓練の回数（94件／H30）を把握する。団体等による公園利用時には「公園利用届出等」を事前に提出することとしており、その活動内容から防災訓練の件数を把握する。

■緑視率調査

〈調査方法〉
- 平成23年度に緑視率調査を行った調査地点の同地点で調査を行い、緑視率の変化を把握する。
- 調査は今年度実施予定だが、平成23年度の39カ所の調査地点のうち、都心の6カ所に限定して実施するか、必要に応じて他の定点を新たに設定するか等、実施規模を検討。
  ※過年度の緑視率調査の具体的な調査方法については別紙参照。

■利用者数調査

〈調査方法〉
- 平成30年度に再整備を実施した公園を対象にして、再整備前の公園の利用者数を把握するため、平成29年度に公園利用実態調査を行った。
- 調査は35公園を対象に、平日及び休日の各１日、1公園につき1日4回、カウンターを使用して公園利用者数を計測し、調査票に記録した。
- 令和元年度は、再整備後の公園を対象に公園利用実態調査を実施予定であり、調査結果から公園利用者数を把握する。
- より効率的で正確な利用者把握手法についても検討していく。
- 概ね５年に１回程度実施予定（その時点に再整備する公園を対象）

■公園整備に関する満足度調査

新規項目

〈調査方法〉
- 平成30年度に行った「公園整備に関する評価調査」において、平成29年度に再整備等が完了した公園について、その周辺住民に対しアンケート調査を行った。
- 「公園について全般的な印象は良くなったと感じますか？」という設問に対する回答から、再整備された公園に対する満足度を把握する。
- 調査は概ね5年毎に実施する。

ひと

将来像

**多くの人がみどりにふれあい、
幸福感のある日常生活を送っています。**

◆6 公園や自然歩道などの多様なみどりを介して様々な世代が自然を学び、自然にふれあい、交流しています。

◆7 公園などでのみどりとふれあう活動を通じて、人と人がつながり、互いに支え合える優しい地域コミュニティを育んでいます。

目標と評価指標

≪目標≫
市民がみどりを守り育て、
ふれあうための取組を活発にしていきます。

≪評価指標≫
みどりづくりなどに参加した市民の割合（第３次みどりの基本計画から継続）
現況値（H30）56.1% ⇒ （R10）現況値以上

- 現況値は、平成30年度に実施した「みどりに関する市民アンケート調査」において、「この１年間に、市内の公園などでのみどりづくりやイベントに参加したことがありますか。」という設問に対し、6つの項目のうち「森林やみどりを保全するための募金や寄附を行った」を除く一つでも参加したと回答した割合。

- 少子高齢化や、近年の余暇の過ごし方の多様化等から、目標値は、現況値以上とした。

コミュニティ活動に関する公園利用届件数
現況値（H29）1,967件 ⇒ （R10）現況値以上

- 現況値は、平成29年に団体等から公園利用時に提出された「公園利用届等」に記載された活動内容のうち、地域イベントや祭り、住民活動等のコミュニティ活動の件数。

- 町内会加入率の低下傾向や、それに伴う町内会活動の停滞等から、目標値は、現況値以上とした。

調査項目

〈調査項目〉

■市民アンケート調査

〈調査方法〉
- 平成30年度に実施した「札幌市みどりに関する市民アンケート」と同様に調査を行い、みどりづくりに参加した市民の割合を把握する。

■ボランティア登録者数調査

新規項目

〈調査方法〉
- 公園ボランティア（登録人数が伸び悩んでいる）や森林ボランティア（登録人数は微増中）、タウンガーデナー（登録人数は増加しているものの、高齢者の登録者が多いことから、辞める方も多い）、指定管理による公園のボランティアの新規登録者数などを把握する。

■公園利用届分類調査

〈調査方法〉
- 団体等による公園利用時には「公園利用届出等」を事前に提出することとしており、その活動内容から地域イベントや祭り、住民活動等のコミュニティ活動の件数を把握する。

既往の緑視率調査について

参考資料

札幌市で、平成16年度、18年度、23年度に実施した緑視調査について、実施概要と結果を以下に整理します。

平成16年度 緑視率調査業務

○測定方法

調査箇所1箇所について歩行者の視線方向を想定して複数箇所を設定。
調査箇所は、永続性のある施設を基準に撮影位置を設定。

○測定地点数

208箇所で実施。

○撮影結果の一例

～No26札幌駅北口の場合～（平均緑被率：9.7%）

○調査結果概要

全調査地点における緑視率の平均値は16.1%であった。また、最高値は発寒大空公園前の56.9%で、続いて白石区体育館、さけ科学館などの公共施設付近などが高い数値であった。一方で、緑視率の低い調査地点は、ＪＲ新川駅や北区体育館、栄町駅南などのＪＲ駅前や地下鉄出入口付近が多かった。

区別に緑視率状況をみると、清田区や厚別区において20%を超える緑視率を示しており、周辺に緑地が多く残置している状況を反映したと思われる。また、中央区に関してもまとまった規模の緑地が多いこと、街路樹がボリューム豊かに育成されていることなどから比較的高い緑視率を示した。

平成18年度　都市緑化事業地緑視率調査業務

緑化事業による緑量アップの効果を追跡することを目的に、代表的な緑化事業実施地（屋上緑化やフラワーポット貸出事業など）から16箇所を抽出して、緑視率の測定を行った。

平成23年度　札幌市のみどり調査分析業務

平成16年度調査からの連続性を持った調査で、調査地点を36箇所に絞って行われた。

○測定方法

国土交通省の360°撮影方式で実施。

（平成16年度に行われた調査時と、使用するカメラや撮影高さは同じであるが、撮影アングルに大きな違いがある。平成16年度の調査では、ある程度恣意的に、視野に相当するアングルを撮影個所ごとに決定ながら撮影している。）

○測定地点数

39箇所で実施。
平成16年度に行われた200箇所を8つの景観ゾーンと7つの市街地形態別に整理し、それぞれの要素を偏りなく網羅するよう配慮し、調査地点選定表で平成16年の調査地点を基に各ゾーン、都市機能を検証しながら39地点を選定した。

○「都心景観ゾーン」における測定地点および測定結果一例

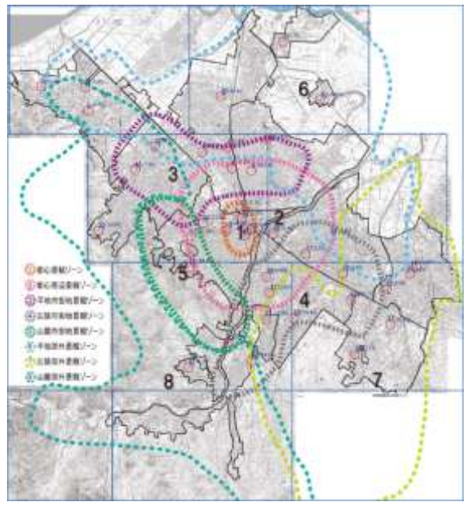

H16調査地点（21箇所）

札幌駅北口	札幌市役所周辺1
JRタワー展望台	テレビ塔
西11丁目駅	札幌市役所周辺2
中央区役所	二条市場周辺
北大植物園周辺	すすきの駅
北海道庁周辺	豊水すすきの駅北
札幌駅南口	豊水すすきの駅南
旧道庁赤れんが庁舎	中島公園駅
札幌駅	札幌駅前通
時計台	札幌駅前通・北3条通交差点
大通公園周辺	

H23調査地点（5箇所）

- 札幌駅北口
- 西11丁目駅
- 二条市場周辺
- すすきの駅
- 札幌駅前通

H23「都心景観ゾーン」における調査結果

地点番号	ポイント名	区	用途地域	カテゴリ	H16調査緑被率	H23調査緑被率
26	札幌駅北口	北区	商業地域	JR函館本線	9.7	15.1
72	西11丁目	中央区	商業地域	東西線	21.5	16.3
87	二条市場周辺	中央区	商業地域	観光名所	11.3	3.4
88	すすきの駅	中央区	商業地域	南北線	8.7	5.2
208	札幌駅前	中央区	商業地域	観光名所	21.2	5.2

～No26札幌駅北口西通り北口の場合～（平均緑被率：15.1%）

○調査結果概要

視点の方向を決めて広角に何枚か撮影し平均値をとったH16年度調査に比べ、360°撮影したH23年度調査は、建物の壁や塀などお構いなく画面に取り込むため、街中の調査地点では相対的に緑視率は低くなっている。

都心部は、地下歩行空間の工事により地上の街路樹が植えられていないこともあり、5%程度の低い値を示している。

都心周辺景観ゾーンの拠点となるべき地下鉄駅周辺は、すべての地点で5%以下と極端にみどりが少ないことが分かる。

平地市街地景観ゾーンでは10%を超える地点はなく、大きな公園などの視野域に入っている場所以外では非常に貧弱なみどり環境といえる。

丘陵市街地、山麓市街地、平地郊外、丘陵郊外、山麓郊外の各景観ゾーンは、20%を超える地点もあり郊外に向かって、また山麓に向かって、緑環境の改善が見られるが、平地郊外景観ゾーンにおいてはJR駅や地下鉄駅周辺では低い緑視率となっている。

【緑視率について】（H23年度調査報告書より）

緑視率はみどりを眺めることによる心理的・生理的効果が安らぎを与え、身近な緑に対する生活者の満足度を反映する指標として、兵庫県宇都宮市をはじめ、大阪府、京都府などでも採り入れられてきている。

これまで、一般に
- 商業地や市街地の緑視率はおおむね0～10%
- 庭木が整備された住宅地の緑視率は10～20%
- 生け垣が整備された住宅地の緑視率は20～30%
- 計画的な住宅団地や街路樹が整備された工業地の緑視率は30%以上

と言われてきたが、研究者や関係機関の調査により徐々に、それによる満足度や、緑被率との相関関係も明らかになってきている。

中間答申からの修正点・追加点①　～緑化重点地区について

緑化重点地区とは、都市緑地法に基づき、緑の基本計画に位置づけることとされる地区で、水と緑のうるおいと安らぎのある街の実現を目指すために、特定の地区を指定して、 都市緑化を積極的かつ重点的に推進する地区のことです。

中間答申から、まちづくりの考えに合わせて、下記の通り変更します。

＜第3次計画の指定地区＞（平成16（2004）年策定）

■緑化重点地区位置図

札幌市が目指している多中心核都市構造の実現に向けた拠点の育成・整備、郊外に比べ既成市街地の緑が少ないなどの地域的格差の解消、及び市民や企業との協働による緑の保全・創出活動の推進を図るため、「重要な観点」によって抽出される地区を中心としつつ、「該当する要点」等を勘案した上で総合的に判断した。

［重要な観点］

- 地域の中心・シンボルとなる地区
- 特に緑が少ない地区や都市公園等の整備が必要な地区
- 市民による緑化活動が展開されている地区

［該当する要点］

- 地域の中心・シンボルとなる地区
- 特に緑が少ない地区
- 風致地区など都市の風致の維持が特に必要な地区
- 良好な住宅地や業務地の環境形成を図るべき地区
- 文化的環境を形成している地区
- 防災上、緑地の確保及び市街地における緑化の必要性が高い地区
- 生物多様性を確保している地区

札幌市都市計画マスタープランでの区分

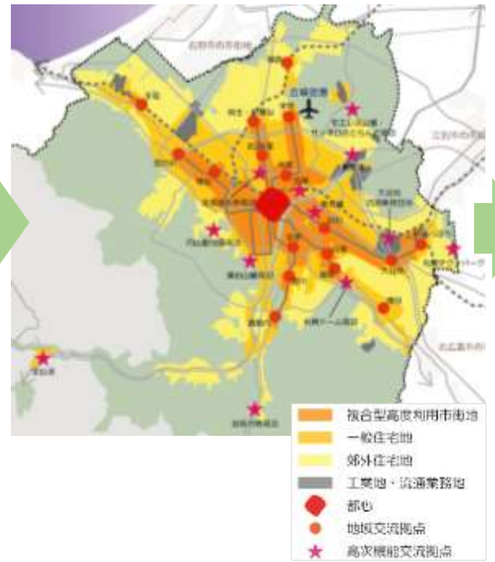

【緑化重点地区変更の理由】

①第3次みどりの基本計画での緑化重点地区では、公園整備が充実している。

②新たに札幌市まちづくり戦略ビジョンや札幌市都市計画マスタープランが策定され、コンパクトなまちづくりが進められている。

③みどりの分野においても、快適な住環境づくりが必要になっており、上位計画等にあわせて、政策的にみどりづくりを行う必要がある。

＜変更案＞

■緑化重点地区位置図

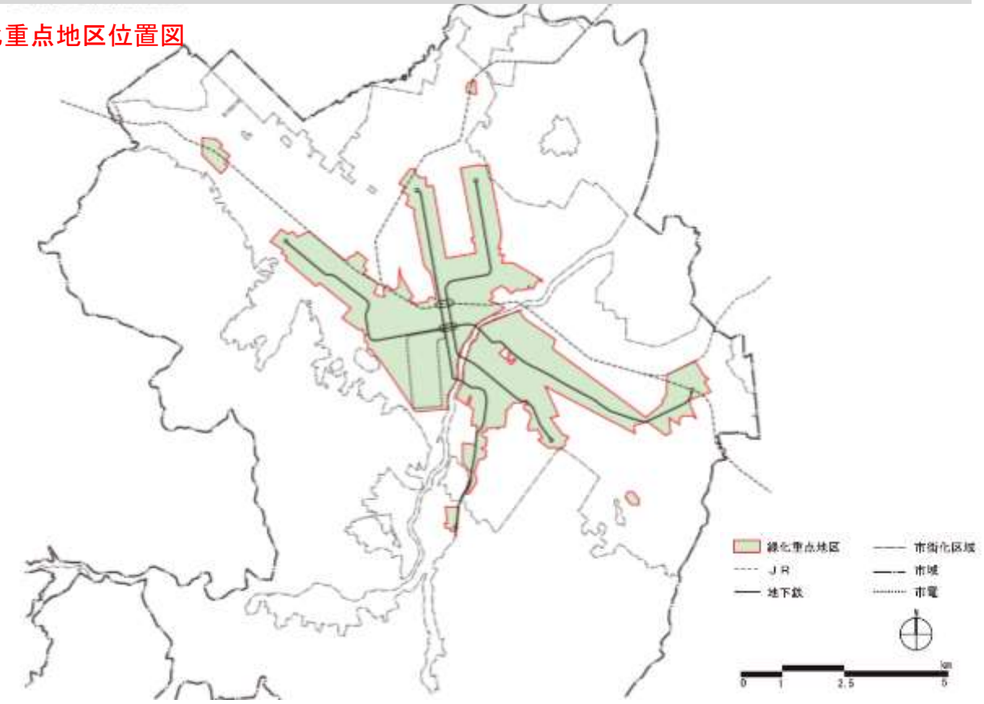

札幌市では、札幌市都市計画マスタープランの中でコンパクトな都市づくりを目指しており、その中で、都心、地域交流拠点、複合型高度利用市街地等を設定し、都市づくりの方向性を定めています。

緑化重点地区の指定においては、重要な観点として「駅前等都市のシンボルとなる地区」「公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により良好な環境の保全及び創出を図る地区」「住宅市街地の質を高めていくことが求められている地区」について設定することとし、これに該当する、都心や地域交流拠点、複合型高度利用市街地の範囲を緑化重点地区として指定します。

なお、都心とは、JR札幌駅北口の一帯、大通東と豊平川が接する付近、中島公園、大通公園の西端付近を頂点として結ぶ区域。地域交流拠点は、交通結節点である主要な地下鉄・JR駅の周辺。複合型高度利用市街地は、おおむね環状通の内側と地下鉄の沿線、地域交流拠点に位置付けられているJR駅などの周辺です。

［重要な観点］

- 駅前等都市のシンボルとなる地区
  →都心、地域交流拠点
- 公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により良好な環境の保全及び創出を図る地区
  →都心、地域交流拠点、複合型高度利用市街地
- 住宅市街地の質を高めていくことが求められている地区
  →複合型高度利用市街地

中間答申からの修正点・追加点②　～都心のみどりづくり方針について

■都心部まちづくり体系におけるみどり分野の状況

- ●これからの都心部のまちづくりの方向性をふまえたみどり分野の全体像や連続性などのあるべき姿や、具体的事業イメージを示すものが無い
- ●緑化の実効性を担保する仕組みが充分ではない

■都心部で緑化を進めるうえでの課題

- ●公共施設の緑化が充分とは言えない（中央区役所等の建替えに伴う緑の確保など）
- ●都心部の民間開発、新幹線延伸に伴う駅開発で、魅力的なみどりの空間創出が必要。
- ●都心部周辺の既成市街地では公園が不足

→
- ●公共施設のみどりづくりを進め、**まちづくりをリードするみどりの創出**
- ●民間開発において市民、観光客が憩い交流し滞留できる空間を誘導していくため、統一感や連続性に配慮した**都心のみどりのあるべき姿の必要性**
- ●官民連携による都心部周辺の憩いや交流のためのオープンスペース確保

■フォーラム議論

- ●札幌は、まだ民間ベースの取組になっていない。
- ●「皆さんに提供するようなものをつくってあげた方が、実は価値が高まるんだ」というように思ってくれると随分変わっていく。その中で、「みどりの要素」は大いに必要。
- ●ビジネス競争力の向上、集客力の発揮、企業や組織の評判の向上、労働意欲・学習意欲・創造力への刺激、特徴ある施設づくり、ランニングコストの節約、暮らしやすさ、居心地の良さがうまれるの7点のどれかに着目して取り組むとよい
- ●特定の誰かのためのみどりは、すぐに陳腐化してしまう。そのため、誰でもそこで何かをできるようなみどりが、面でつながったり、点在したり、有機的につながるとよい。デベロッパーとしては、ビル内や地下空間なども利用し、創出していけるとよい。
- ●潜在的にみどりに関わりたい人は実はいる。ビルと外を一体的に考えることを、自分ごとに、自分ごとの積み重ねがまちに広がっていくとよい
- ●事業に対して利益になるような仕組みづくりが大事と思う。
- ●札幌都心で重要なのは中通り。中通りにはみどりがないため、そこに壁面緑化などの小さなみどりがあると、魅力的なまちに生まれ変わるのではないかと思う。

■都心のみどりづくりの考え方

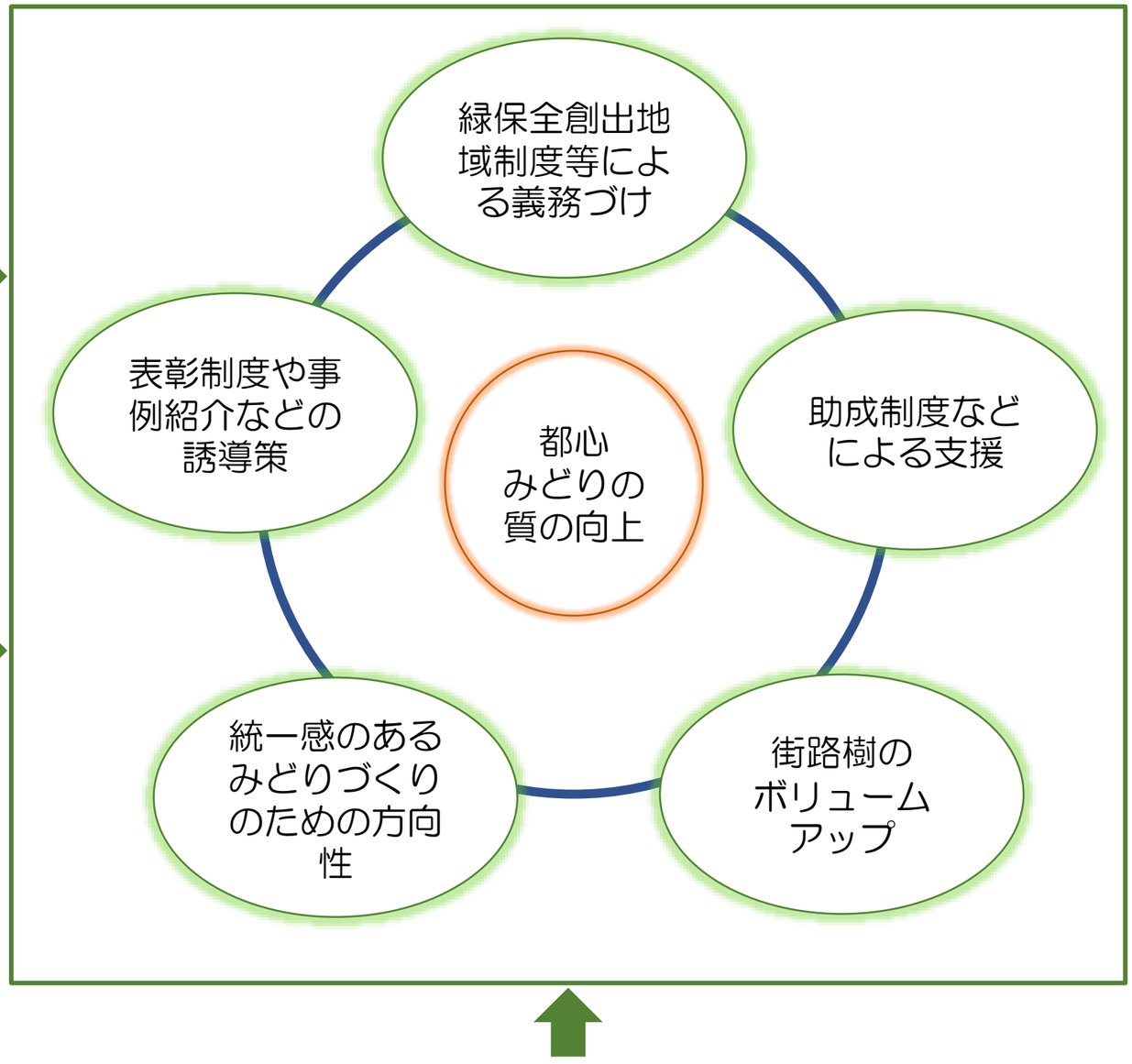

■関連する現行緑化制度等

札幌市みどりの保全と創出に関する条例〔平成13年制定〕

条例に基づき、「緑保全創出地域制度」があり、1,000㎡以上の敷地の建築物や工作物の建設などでは、緑化等が義務づけられています。

■地域種別と許可基準　※準工業地域は、居住系と業務系が混在

保全創出地域種別	許可基準指標	許可基準	用途地域
居住系地域	緑化率	20%以上	住居系用途地域
業務系地域		10%以上	商業地域、工業地域、工業専用地域

さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度

事業者が都心部で行う4つの緑化手法を対象とし、緑化費用の3分の2まで助成する制度があります。

■対象となる事業

緑化種別	定義	指定面積
空地緑化	公道に面する敷地内の地上部での緑化	10㎡以上
壁面緑化	建築物外壁面での緑化	5㎡以上
屋上緑化	建築物の屋上・屋根での緑化	10㎡以上
室内緑化	建築物内部での緑化	5㎡以上

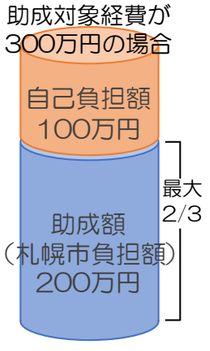

さっぽろタウンガーデナー

札幌市では、市民の方々が花と緑のまちづくりに自主的に取り組むことを支援するための制度を運用しています。

【支援内容】
- イベントやワークショップなど交流する機会の提供
- 講習会や講演会の開催など学習・スキルアップの機会の提供
- 活動支援状況の提供
- ボランティア団体の紹介
- 情報発信のサポート

○緑化の留意点と参考となる事例パンフレット

中間答申からの修正点・追加点①　～都心のみどりづくり方針について

みどりの基本計画では、施策の方向性6に、「都心のみどりづくり方針」の策定する旨と、方針で定める事項についての考え方を追加します。

方向性6	都心のみどりの増加と価値の向上

多くの市民や来訪者が訪れる都心は、札幌の顔であり、公園や街路樹などのみどりによって、札幌の魅力を感じられる空間の形成を進めてきました。
市で毎年実施している市民意識調査では、多くの市民が札幌を好きな理由として「緑が多く自然が豊か」という点を挙げていますが、都心においては大通公園や街路樹、公共や民間施設のみどりによる緑被率は12%程度となっており、市街化区域全域の約18%と比べ低い状況にあります。
今後、新幹線札幌駅ホームの建設や冬季オリンピック・パラリンピック開催誘致などを契機にまちづくりが進められると予想されます。
以上の状況を踏まえ、これからは、これらのまちづくりと連動した都心のみどりづくりについて、まちづくりをリードするみどりを創出するとともに、市民や来訪者が憩い交流し滞留する魅力的な空間を創出していきます。

■主な施策

○都心のみどりづくりの推進

よりみどり豊かで魅力的な都心の形成に向けて、「都心のみどりづくり方針」を策定します。
「都心のみどりづくり方針」では、大通公園や創成川公園、中島公園など、都心において重要なみどりの拠点と、緑豊かな街並みを彩る重要な街路樹等を位置づけ、大切に守り活かしていく視点や、官民連携による緑化を進めるために、実効性のある緑化地域制度等を活用して建物の新築・改築の際の緑化の義務付け、民有地緑化助成等の支援策の充実、表彰制度や緑化に取り組む事業者等ＰＲなどによる緑化の誘導策の充実など、推進に向けた仕組みを検討し、各拠点や各軸に適したみどりづくりを進めます。

＜都心のみどりづくりイメージ＞

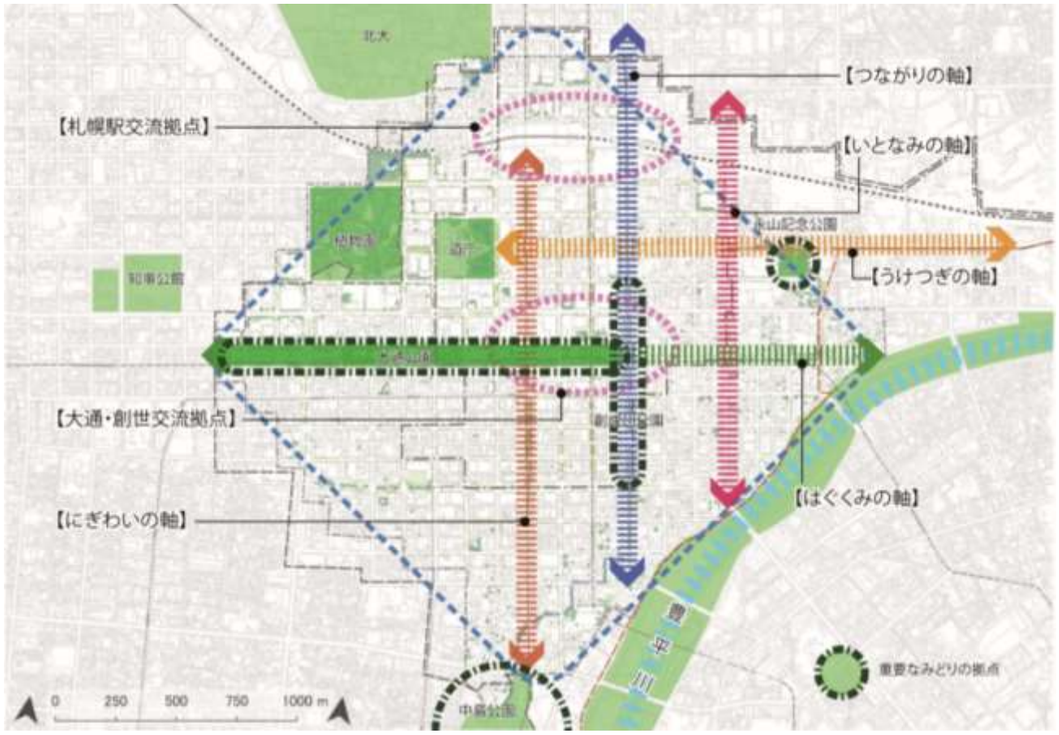

○公共施設の緑化の推進

公共施設については、まちづくりをリードする良好な緑化空間を創出していきます。
建物などの公共施設の新築・改築の際には、市民が憩い、交流できる広場の整備や壁面・屋上・屋内緑化など、うるおいあるみどりのオープンスペースを創出します。
また、街路などの公共施設においては、街路樹のボリュームのある樹形づくりを進めます。

○民有地緑化の推進

- **民有地緑化への助成**

都心部での開発や再整備に合わせてみどり豊かな空間創出を推進するため、民有地において、みどりのオープンスペースの創出や、壁面緑化、屋上緑化、屋内緑地などの取組を支援します。

- **民有地の優良事例の紹介**

民間開発による都心での緑化活動を促進するため、具来的な計画の参考となる民有地緑化の優良事例を事業者に紹介します。

○まちづくりと連携した都心の魅力づくり

札幌の気候特性に対応したみどりのオープンスペースの充実を図るとともに、樹木の雪景色を見せるなど積雪寒冷地ならではの景観を意識したみどりづくりを推進します。

○都心のみどりの景観の向上

札幌駅交流拠点において、札幌の気候特性に対応した空間の充実を図り、創成川通は川を挟んで一体的にみどりが感じられるようにみどりのネットワークを拡大していきます。また、主要な通りの結節点などのポケットパークでは、みどりを配置し、うるおいのある滞留空間を確保します。

中間答申からの修正点・追加点③　～施策の追加について

【主な施策】

方向性8	多様な機能を発揮する公園づくり

中間答申

〇既成市街地など整備の必要性が高い地域での街区公園づくり

都市や都心に近接している既成市街地は、歴史的に身近な公園が少なく、人口も増加していることから、身近な公園を確保していきます。

なお、既成市街地は、まとまった用地の確保が難しいことから、公園以外のみどりのオープンスペース等も、その整備内容や利用実態（地域ニーズ等）により、公園に準ずるものとして活用していきます。

変更後

〇既成市街地など整備の必要性が高い地域での街区公園づくり

人口動態や札幌市の都市マスタープラン、周辺の公園整備状況などから公園整備の必要性の高い地域を「新規整備推進地域」及び「狭小公園活用地域」として位置づけます。このような地域では、基本的に街区公園の新規整備や、狭小公園の拡張を進めていきます。

なお、既成市街地は、まとまった用地の確保が難しいことから、公園以外のみどりのオープンスペース等も、その整備内容や利用実態（地域ニーズ等）により、公園に準ずるものとして活用していきます。

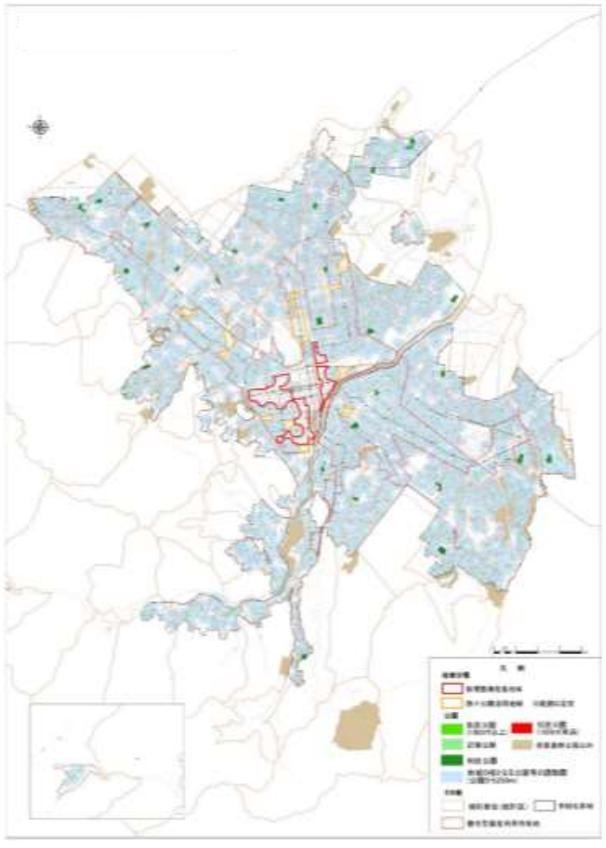

地域特性に応じた公園整備のシミュレーション結果

方向性9	ニーズに応じた安全・安心な公園の再整備

中間答申

〇公園施設の適正化（施設数削減、配置転換）

公園の種類や規模、周辺の状況や利用状況などを勘案したうえで、施設撤去や配置転換などによる公園施設の総量のコントロールを行い、持続可能な施設の適正化を図ります。

変更後

〇公園施設の適正化（施設数削減、配置転換）

公園の種類や規模、周辺の状況や利用状況などを勘案したうえで、施設撤去や配置転換などによる公園施設の総量のコントロールを行い、持続可能な施設の適正化を図ります。なお、公園施設のうち公園トイレは、政令指定都市の中で最も多い900棟近くを有し、そのうち5割以上が設置されている街区公園などのトイレは、利用の多いトイレを除き、更新時に廃止を前提に検討していきます。

平均的な街区公園の全面整備の
工事費に占める公園トイレの更新費の割合

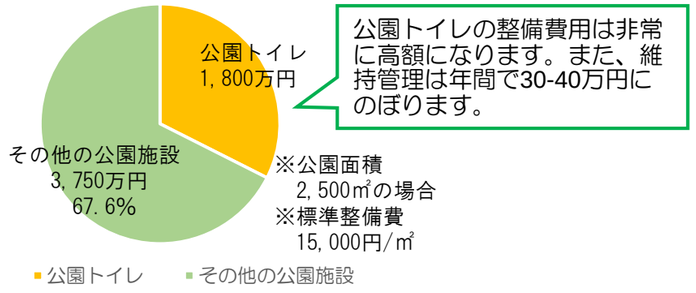

公園内施設利用者のトイレの利用状況（5日間平均）

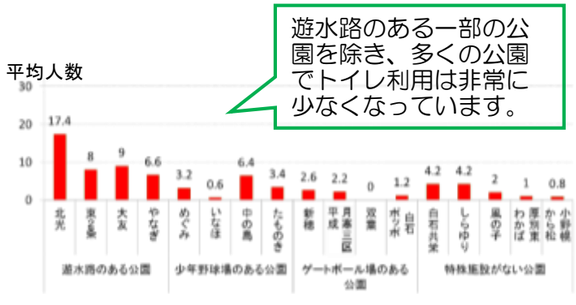

●調査方法
・公園トイレのある街区公園のうち遊水路等の施設の有無に留意し、17箇所を抽出
・平成23年８月～10月、各公園で土日を含む５日間で調査

利用の少ないトイレの廃止についての意向

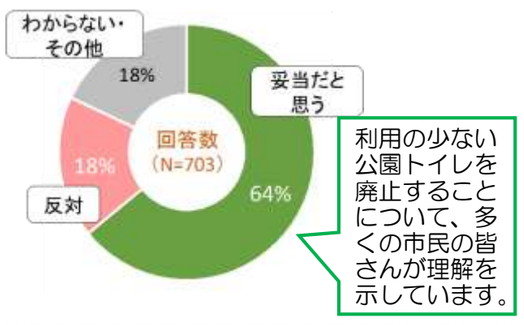

●調査方法
・無作為に抽出された市民1,500人へのアンケート調査
・平成25年１月に郵送による実施（回収47.2%、有効回答数703通）

中間答申からの修正点・追加点④　～第7章推進プログラムと第8章進行管理について

第７章　計画を実行するための具体的取組として推進プログラムを追加しました。
議事１資料２の答申案94ページから各方向性ごとに推進プログラムを作成しています。

第7章　推進プログラム

１．推進プログラム

推進プログラムは、「第４次札幌市みどりの基本計画」の実現のため、優先的に取り組む施策について、取組手法や手順を示すことで施策の具体化を推進する実行計画です。
今後、施策の取り組み状況に応じて項目は追加していく予定です。
※前期は令和２年から令和６年、後期は令和７年から令和11年を想定しています。

（１）自然

施策の方向性	取組内容	取組スケジュール	
		前期	後期
方向性１ 持続的な森林保全・活用	・森林の公有化の実施（南沢地区、澄川地区等） ・公有化した森林の間伐等（真駒内地区、有明地区等） ・森林レクリエーション事業の見直と充実 ・市民の森、自然歩道の利用実態調査と利活用の検討	用地取得（継続） 間伐（継続） 検討 検討	 実施
方向性２ 生物多様性に配慮したみどりの保全	・生物多様性に配慮したみどりの保全と創出 ・野生生物との共生に向けた普及啓発 ・公園緑地などの整備、維持管理における特定外来生物の関係法令に基づく適切な処理 ・モニタリングなどによる基礎的な情報収集と共有化	検討 検討 検討 検討	実施 実施 実施 実施

・
・
・

第８章の進行管理では、目標・評価指標・調査項目について評価の方法を追加しました。
併せて、説明文を追加しました。

第8章　各主体の役割と進行管理

２．計画の進行管理

（１）ＰＤＣＡサイクル手法※の導入

みどりの基本計画が目指すみどりの将来像の実現に向けて、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）の PDCA サイクルの考え方で計画の進行管理を行います。
また、市民や活動団体、事業者、行政が一体となって計画や施策を推進していくために、積極的に情報を提供・公表し、共有を図ります。

計画　Plan
【みどりの基本計画の策定】
○目標・評価指標の設定
○推進プログラムの策定

評価・改善の検討結果を踏まえ、必要に応じて、みどりの基本計画の見直しを行います。

実行　Do
【施策・事業の実施】
○施策の実施
○事業の実施

みどりの基本計画および推進プログラムに基づき、市民、活動団体、企業とともに、各施策・事業を実施します。

評価　Check
【進捗状況の点検・評価】
○施策、事業の実施状況の把握整理
○調査項目に則った調査の実施
○施策・事業・目標・評価指標の評価

定期的に、施策、事業の実施状況を把握整理するとともに、市民アンケート調査など、調査項目に則った各種調査を行います。評価では、各種調査結果をもとに、緑の審議会において、施策、事業の実施状況、目標、評価指標の達成状況をもとに、評価を総合的に行います。

改善　Act
【評価を踏まえた改善や新たな事業の検討】
○評価を踏まえた改善の検討
○新たな事業の検討

評価結果を踏まえ、施策の方向性の改善を検討し、その検討結果をもとに、施策、事業の改善、新たな事業の改善を、みどりの審議会に諮りながら検討します。